

四 半 期 報 告 書

第 103 期 (自 平成 27 年 7 月 1 日)
第 2 四 半 期 (至 平成 27 年 9 月 30 日)

美 津 濃 株 式 会 社

E 0 3 0 3 6

第103期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

美 津 濃 株 式 会 社

目 次

頁

第103期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月9日

【四半期会計期間】 第103期 第2四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 M I Z U N O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 漆谷謙

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	89,958	96,944	187,076
経常利益 (百万円)	2,765	1,813	5,209
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,741	1,455	3,342
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,625	△261	8,356
純資産額 (百万円)	86,733	92,219	92,909
総資産額 (百万円)	160,068	168,367	174,395
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.85	11.55	26.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	54.6	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,259	5,114	5,795
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△570	△1,723	△2,791
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,664	△5,180	783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,636	17,210	18,989

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	5.62	5.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、セグメントに係る関係会社の異動は以下のとおりであります。

（日本）

第1四半期連結会計期間において、株式会社セノテック及びセンサーメンテナンスサービス株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であったミズノアパレルテクニクス株式会社は、ミズノテクニクス株式会社を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。

（欧州）

当第2四半期連結会計期間において、MIZUNO NORGE AS は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（アジア・オセアニア）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったMIZUNO (CHINA) CORPORATION は、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成27年9月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、「コスト上昇への歯止め」及び「非スポーツ分野でのビジネスモデル構築」を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年9月30日)における当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

グループ全体の売上は、主力商品であるランニングシューズをはじめとするフットウエアビジネスが堅調に推移したほか、アパレルビジネスも順調に伸ばしました。ゴルフビジネスはアイアンのブランドが浸透しており、世界的に市場が低迷している中においても、確実にシェアを確保しております。また、指定管理施設運営や体育施設用器具販売などスポーツ施設サービス事業は堅調にビジネスを続けております。

この結果、売上高は69億8千5百万円増収(前年同期比7.8%増)の969億4千4百万円となったものの、営業利益は仕入コストにおいて全般的に為替変動の影響を大きく受け、売上総利益率が1.3ポイント低下したことなどにより、12億4千5百万円減益(同46.6%減)の14億2千7百万円となりました。経常利益は営業減益の影響で、9億5千1百万円減益(同34.4%減)の18億1千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益の影響もあり2億8千6百万円減益(同16.4%減)の14億5千5百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本は、スポーツ品販売事業において、大型スポーツ店チャンネルなどを中心に競技スポーツ分野の売上が好調に推移いたしました。また、ウォーキングやトレーニングなど健康スポーツ分野に加え、夏の暑さに対応したコンフォートアパレル分野などが売上を伸ばした一方、野球、ソフトボールなどダイヤモンドスポーツは苦戦いたしました。ゴルフ品ビジネスはアイアンの新製品の投入や新規チャンネルの開拓などにより回復に向かいました。一方、スポーツ施設サービス事業においては、当社とミズノスポーツサービス株式会社が協同で推進している指定管理施設運営ビジネスが順調に伸びており、また、セノーグループが進める体育施設向け用具ビジネスも堅調な結果となりました。

この結果、売上高は20億7千7百万円増収(前年同期比3.5%増)の607億9千3百万円、営業利益は3億2千2百万円増益(同28.4%増)の14億6千2百万円となりました。

② 欧州

欧州は、ランニング品ビジネスとインドアスポーツシューズの販売が堅調に推移しております。ハンブルグマラソンなどの各種市民スポーツ大会に協賛し、関連イベントなどでミズノブランドの訴求とシェア向上のためのプロモーション活動を行いました。また、欧州で人気の高いハンドボールにおいて、強豪トップチームでのシューズ使用率を高めるなど、販売促進活動の効果もあり、インドアスポーツ関連シューズやアパレル品の売上を伸ばしました。また、ゴルフ品は、新製品のアイアンの売れ行きが好調で、市場シェア拡大につながりました。

この結果、売上高は7億8千9百万円増収（前年同期比10.2%増）の85億1千8百万円となりましたが、営業損益は為替の影響で仕入コストが大幅に上昇したため、8億1千6百万円減益の4億3千5百万円の営業損失となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：186.58円（前年同期 172.90円）、ユーロ（欧州支店）：134.52円（前年同期 139.01円）、ユーロ（子会社）：135.63円（前年同期 140.56円）、ノルウェー・クローネ：15.56円（前年同期 ー）

③ 米州

米州は、ランニングシューズビジネスにおいて、全米最大級の規模を誇るアトランタトラッククラブとスポンサー契約を結び、市民ランナー層への更なるミズノランニングブランドの訴求活動を強化しております。また、昨年度不振だったカテゴリーのニューモデルの売上も堅調に推移いたしました。バレーボール品は米国ナショナルチームとのパートナーシップ契約の効果がブランド力強化につながり、売上確保に貢献いたしました。また、ゴルフビジネスでは、カスタムフィッティングアイアンが当社の技術力をアピールし、ミズノブランドの信頼性を高めることで、市場シェアの拡大につなげました。

この結果、売上高は18億2千5百万円増収（前年同期比12.6%増）の162億6千3百万円となりましたが、営業損益は経費率の悪化の影響で4億2千4百万円減益の6千8百万円の営業損失となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：120.48円（前年同期 102.66円）、カナダドル：97.80円（前年同期 93.96円）

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの業績は、継続的に好調な台湾を中心に順調に伸ばしつつあります。台湾では昨年度に出店した大型直営店を中心に、スポーツシーン以外においてもミズノブランドをユーザーに訴求しております。また、中国では、国内経済が厳しい中、販売子会社と生産子会社の合併により、経営の効率化とコストダウンを実現し、堅実にビジネスを進めました。一方、韓国は独自のマーケティング政策を打ち出すことで、昨年度からは回復傾向にあるほか、シンガポール、オーストラリアも堅実に売上を確保いたしました。

この結果、売上高は22億9千2百万円増収（前年同期比25.3%増）の113億6千8百万円、営業利益は、直接販売に比べて利益率の低い代理店向け販売ビジネスの拠点を日本から移した影響や、広告宣伝費の増加などにより、3億2千8百万円減益（同39.4%減）の5億5百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.88円（前年同期 3.41円）、香港ドル：15.55円（前年同期 13.24円）、中国元：19.60円（前年同期 16.69円）、豪ドル：94.22円（前年同期 93.73円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：10.95円（前年同期 9.80円）
米ドル（シンガポール）：120.48円（前年同期 102.66円）

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60億2千7百万円減少して1,683億6千7百万円となりました。商品及び製品は26億4千6百万円増加いたしました。現金及び預金が17億7千8百万円減少、受取手形及び売掛金が60億4百万円減少し、投資有価証券が10億円減少いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ53億3千7百万円減少して761億4千8百万円となりました。支払手形及び買掛金が1億7千3百万円、未払金及び未払費用が1億3千万円減少し、借入金も39億5千7百万円減少いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億8千9百万円減少して922億1千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.1%から54.6%へと1.5ポイント増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億7千8百万円減少し、172億1千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加額は51億1千4百万円でありました。法人税等の支払額が減少したことにより資金が15億2千4百万円増加したものの、運転資本が増加したことにより資金が15億3百万円減少し、前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の獲得額は1億4千5百万円減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少額は17億2千3百万円でありました。前第2四半期連結累計期間に比べ、有形固定資産の取得による支出が7億1千4百万円増加したこと、事業譲受による支出が5億4千1百万円発生したことなどにより、資金の使用額は11億5千3百万円増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少額は51億8千万円でありました。前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の長期借入金の返済による支出が36億4百万円増加したことなどにより、資金の使用額は35億1千5百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、及びこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議しております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えております。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウェイトを高めてまいります。

<健康関連事業への取組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16億6千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、技術と知恵に裏打ちされた生産管理ノウハウに拠るものであり、それを包含したプロダクション機能の強化が重要と考えております。

また、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の動向への絶え間ない注視と迅速な対処が求められます。加えて、直接的に輸入仕入コストに影響する為替変動については、適宜ヘッジを実行してコストの平準化に努めております。

さらに、当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数の国にわたって製造の拠点を分散させるなど、リスク管理、品質安定及びコスト抑制を常に図っております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により、多様な資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関との間で長期借入契約を締結しております。

また、当社では、グループ各拠点の資金ポジション（過不足状況）を把握し、拠点間の需給の調整や、相互融通による資金マネジメントにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で締結している当座借越契約は、万一の資金不足の際の安全弁として、流動性の備えとしております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現状の認識に基づいて将来の予測を行い、最良最善と判断するマーケティング戦略を具現化し、製販はじめグループ総合力の強化を図っております。特に販売政策を推し進めるにあたっては、国内・海外を問わず、市場への商品供給に最適な生産体制を構築することが重要と考えております。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ 振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,735	16.35
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,251	6.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK	8,123	6.11
美津濃株式会社	大阪府中央区北浜四丁目1-23	6,474	4.87
NORTEHRN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK	4,742	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	4,651	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	3,420	2.57
美津濃従業員持株会	大阪府住之江区南港北一丁目12-35	2,916	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK	2,800	2.10
美津濃協栄会持株会	大阪府住之江区南港北一丁目12-35	1,944	1.46
計	—	65,058	48.95

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,251千株

- 2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当第2四半期会計期間末において、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を337千株保有しておりますが、上記の表の自己株式数に含めておりません。
- 3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP、旧名称 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド) より、平成26年7月22日に大量保有報告書(変更報告書)の提出がりましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	18,679	14.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,474,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,134,000	125,134	—
単元未満株式	普通株式 1,283,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	125,134	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当第2四半期会計期間末において保有する当社株式337,000株(議決権の数337個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,474,000	—	6,474,000	4.87
計	—	6,474,000	—	6,474,000	4.87

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が337,000株あります。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に譲渡した自己株式について、会計処理において当社と一体のものと認識し、当該当社株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,989	17,210
受取手形及び売掛金	49,634	43,630
有価証券	32	32
商品及び製品	30,927	33,574
仕掛品	748	803
原材料及び貯蔵品	3,007	3,443
繰延税金資産	1,759	2,327
その他	6,770	4,831
貸倒引当金	△994	△1,078
流動資産合計	110,875	104,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,194	17,030
土地	16,880	16,880
その他（純額）	3,736	4,326
有形固定資産合計	37,811	38,237
無形固定資産		
のれん	3,686	4,010
その他	7,297	7,138
無形固定資産合計	10,983	11,149
投資その他の資産		
投資有価証券	10,994	9,993
繰延税金資産	1,673	1,922
その他	2,519	2,712
貸倒引当金	△463	△422
投資その他の資産合計	14,724	14,205
固定資産合計	63,519	63,592
資産合計	174,395	168,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,495	18,322
短期借入金	11,381	11,443
1年内返済予定の長期借入金	5,120	4,152
未払金及び未払費用	10,621	10,490
未払法人税等	598	724
返品調整引当金	376	372
その他	2,315	1,356
流動負債合計	48,910	46,862
固定負債		
長期借入金	19,326	16,275
繰延税金負債	2,146	2,123
再評価に係る繰延税金負債	2,551	2,551
退職給付に係る負債	4,299	4,344
資産除去債務	270	271
その他	3,981	3,720
固定負債合計	32,575	29,285
負債合計	81,485	76,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,460	31,491
利益剰余金	29,289	30,309
自己株式	△2,535	△2,490
株主資本合計	84,352	85,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,979	3,301
繰延ヘッジ損益	1,451	192
土地再評価差額金	△200	△201
為替換算調整勘定	3,556	3,655
退職給付に係る調整累計額	△501	△447
その他の包括利益累計額合計	8,284	6,501
非支配株主持分	272	269
純資産合計	92,909	92,219
負債純資産合計	174,395	168,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	89,958	96,944
売上原価	53,412	58,801
売上総利益	36,545	38,142
販売費及び一般管理費	※ 33,873	※ 36,715
営業利益	2,672	1,427
営業外収益		
受取利息	269	149
受取配当金	102	118
為替差益	38	378
その他	210	303
営業外収益合計	620	950
営業外費用		
支払利息	191	195
売上割引	243	266
その他	92	101
営業外費用合計	527	563
経常利益	2,765	1,813
特別利益		
固定資産売却益	10	10
投資有価証券売却益	—	512
特別利益合計	10	523
特別損失		
固定資産売却損	27	6
固定資産除却損	1	8
特別損失合計	28	14
税金等調整前四半期純利益	2,746	2,322
法人税等	950	810
四半期純利益	1,796	1,512
非支配株主に帰属する四半期純利益	54	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,741	1,455

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,796	1,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	554	△677
繰延ヘッジ損益	1	△1,258
為替換算調整勘定	△752	107
退職給付に係る調整額	24	53
その他の包括利益合計	△171	△1,774
四半期包括利益	1,625	△261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,574	△327
非支配株主に係る四半期包括利益	51	65

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,746	2,322
減価償却費	1,259	1,432
のれん償却額	167	189
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△190	10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△206	54
受取利息及び受取配当金	△371	△268
支払利息	191	195
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△512
固定資産売却損益 (△は益)	17	△4
固定資産除却損	1	8
売上債権の増減額 (△は増加)	8,811	6,434
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△209	△2,440
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,514	△410
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△2,097	△240
その他	619	△1,109
小計	7,223	5,660
利息及び配当金の受取額	371	268
利息の支払額	△191	△193
法人税等の支払額	△2,144	△620
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,259	5,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100	—
有形固定資産の取得による支出	△571	△1,286
有形固定資産の売却による収入	414	13
無形固定資産の取得による支出	△378	△283
無形固定資産の売却による収入	2	—
投資有価証券の取得による支出	△100	△159
投資有価証券の売却による収入	0	729
長期貸付けによる支出	△2	△1
子会社株式の取得による支出	△16	—
事業譲受による支出	—	△541
その他	△17	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△570	△1,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△445	△343
長期借入れによる収入	2	—
長期借入金の返済による支出	△494	△4,099
自己株式の売却による収入	84	83
自己株式の取得による支出	△7	△6
配当金の支払額	△629	△630
非支配株主への配当金の支払額	△50	△68
リース債務の返済による支出	△123	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,664	△5,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	△145	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,879	△1,855
現金及び現金同等物の期首残高	14,442	18,989
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	314	77
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,636	※ 17,210

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	重要性が増したため、株式会社セノテック及びセノーメンテナンスサービス株式会社を第1四半期連結会計期間より、MIZUNO NORGE AS を当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったミズノアパレルテクニクス株式会社は、ミズノテクニクス株式会社を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。また、MIZUNO (CHINA) CORPORATION は、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。 なお、この合併により、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. は、特定子会社になりました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	9百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
運賃及び荷造費	1,535百万円	1,659百万円
保管費	1,899百万円	2,047百万円
広告宣伝費	6,527百万円	6,676百万円
貸倒引当金繰入額	67百万円	130百万円
給料及び手当	9,893百万円	10,902百万円
賞与	1,535百万円	1,786百万円
退職給付費用	602百万円	703百万円
減価償却費	1,108百万円	1,133百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	17,636百万円	17,210百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 が到来する短期投資(有価証券)	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	17,636百万円	17,210百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	58,716	7,728	14,437	9,076	89,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,809	8	38	2,528	4,383
計	60,525	7,736	14,475	11,604	94,342
セグメント利益	1,139	380	356	833	2,709

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,709
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△37
四半期連結損益計算書の営業利益	2,672

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	60,793	8,518	16,263	11,368	96,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,042	7	27	2,747	4,825
計	62,836	8,525	16,291	14,116	101,769
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,462	△435	△68	505	1,463

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,463
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△36
四半期連結損益計算書の営業利益	1,427

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円85銭	11円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,741	1,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,741	1,455
普通株式の期中平均株式数(株)	125,757,097	126,007,907

- (注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 632百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成27年12月1日

- (注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対する1百万円が含まれております。
- 2 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月9日

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行
っております。)
大阪府住之江区南港北一丁目12番35号

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場
所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 水野明人は、当社の第103期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。